

方針を支える柱	目標達成のための取組み	施策項目	現計画の「現状」	新計画の「現状」（案）	現計画の「施策内容」	新計画の「施策内容」（案）
一人ひとりに応じた適切な支援	相談体制の強化	地域生活支援拠点等の運用	<p>障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、地域の社会資源を活かして、障害者の日常生活を支援するための、地域のネットワーク整備を行ったが、利用者のニーズに合った運用が必要とされている。</p>	<p>障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、地域の社会資源を活かして、障害者の日常生活を支援するための<u>ネットワークを円滑に活用するため、拠点協力事業所や拠点コーディネーターを設置。その中で、緊急一時支援体制を検討し一部実施しているが、体制づくりには至っていない。</u></p>	<p>・地域の社会資源を活かして、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、切れ目ない支援の円滑な運用を図っていきます。</p> <p>・地域生活支援拠点事業の機能を拡充し、相談支援の強化を図ります。</p>	<p>・地域の社会資源を活かして、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、切れ目ない支援の円滑な運用を図っていきます。</p> <p>・<u>基幹相談支援センターを設置する過程で、地域生活支援拠点事業の役割を明確化し、地域資源とのネットワーク強化に取り組んでいきます。</u></p> <p>・<u>緊急一時支援体制は喫緊の課題だが、体制構築に向けた検討を進め、計画中期以降の実施を目指していきます。</u></p>
		障害者ケアマネジメントの充実	<p>・利用者本人に適切な支援を行うためのサービス等利用計画の作成が必要である。</p> <p>・ケアマネジメントの実施体制が十分でない。</p>	<p>・利用者本人に適切な支援を行うためのサービス等利用計画の作成が必要である。</p> <p>・<u>計画相談員が不足し、計画相談のサービスを希望する方が十分に利用することが出来ない。</u></p> <p>・<u>計画作成のセルフ率が非常に高い。</u></p>	<p>・地域における障害者の自立と社会参加を支援するため、個々の障害福祉サービスの利用状況を確認しながら、必要に応じて内容の調整や見直しを行い、サービスの向上を図ります。</p> <p>・ケアマネジメントを主に担う相談支援事業所の増加など、実施体制の充実に向けた検討を行うとともに、サービス等利用計画の周知に努めます。</p>	<p>・地域における障害者の自立と社会参加を支援するため、個々の障害福祉サービスの利用状況を確認しながら、必要に応じて内容の調整や見直しを行い、サービスの向上を図ります。</p> <p>・<u>基幹相談支援センターに支援者への支援機能を持たせ、人材育成や事業運営へのスーパーバイズを行い、相談支援事業所の運営力を強化し、相談を希望する利用者が繋がりやすい環境づくりに努めます。</u></p>

方針を支える柱	目標達成のための取組み	施策項目	現計画の「現状」	新計画の「現状」(案)	現計画の「施策内容」	新計画の「施策内容」(案)
<p>一人ひとりに応じた適切な支援</p>	<p>相談体制の強化</p>	<p>日常生活に関する相談・情報提供体制の拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> 相談を受ける場は増加しているが、十分ではない。 相談支援専門員の数は増加しているが、難病を含む様々な障害に対応できる体制は整っていない。 医療機関、児童発達支援センター及び発達障害児支援室において、障害児の一貫した発達について相談を受けている。 福祉サービスやその他様々な制度についての情報が必要な人に十分行き渡っていない。 医療的ケア児に対応できる支援者が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> はちまるサポートの設置により、地域の身近な相談事については、体制が整備されている。 障害分野の相談を総合的に対応できる相談窓口は十分でない。 医療的ケア児に対応できる相談窓口は設置されている。 計画相談支援専門員の数不足しており、障害福祉サービス等について相談したいニーズに十分応えられていない。 医療機関、児童発達支援センター及び発達障害児支援室において、障害児の一貫した発達について相談を受けている。 福祉サービスやその他様々な制度についての情報が必要な人に十分行き渡っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ライフステージに即した福祉、保健、医療、教育、労働との連携による相談・情報提供体制の拡充を図ります。 重層的支援体制整備事業を実施し、包括的な相談体制を構築します。 障害者相談員のスキルアップを図り、地域における相談体制を充実します。 相談支援専門員の研修を検討するなど、相談・情報提供機能のさらなる向上を図ります。 難病を含む様々な障害のある方からの多様な相談に対応できるよう、地域の障害者団体などとの連携を強化します。 障害児の一貫した発達についての相談を引き続き受けるとともに、ライフステージに即した切れ目ない支援につながるよう、情報共有を行っていきます。 福祉のしおりやホームページをはじめ、様々な方法を活用して、必要な人に必要な情報が行き届くよう情報提供体制の充実を図ります。 地域生活支援拠点事業所等に医療的ケア児コーディネーターの配置を検討します。 	<p>基幹相談支援体制を設置し、障害分野の支援者支援を担う総合的な相談支援体制の構築を進めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 保健、医療、教育、労働、児童、高齢、はちまるサポート等の他分野とも連携し、ライフステージに即した、包括的な相談支援体制を目指します。 計画相談支援専門員への研修や事業運営へのスーパーバイズにより、相談・情報提供機能のさらなる向上を図り、計画相談利用者を増やします。 権利擁護、地域移行、就労支援、児童支援、地域継続、緊急一時支援、福祉事業所、防災など分野ごとの地域課題の抽出を自立支援協議会と共に行い、課題解決に向けた体制づくりに努めます。 <ul style="list-style-type: none"> はちまるサポートのアウトリーチによる支援の強化や、住民ネットワークの構築により、生活課題の早期把握・早期支援を充実します。 難病を含む様々な障害のある方からの多様な相談に対応できるよう、地域の障害者団体などとの連携を強化します。 障害児の一貫した発達についての相談を引き続き受けるとともに、ライフステージに即した切れ目ない支援につながるよう、情報共有を行っていきます。 福祉のしおりやホームページをはじめ、様々な方法を活用して、必要な人に必要な情報が行き届くよう情報提供体制の充実を図ります。 <p>※福祉政策課</p>
		<p>障害者引きこもり対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害児支援室において未就学の障害児及び就学児（不登校児童を含む）の療育を実施し、早期対応によるひきこもりの防止に取り組んでいる。 家族だけで支えていることが多いため、長期化する傾向がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害児支援室において未就学の障害児及び就学児（不登校児童を含む）の療育を実施し、早期対応によるひきこもりの防止に取り組んでいる。 家族だけで支えていることが多いため、長期化する傾向がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族、行政、医療機関、施設、学校、地域などとの連携や、相談支援事業所の活用により、相談支援・情報提供を図ります。 障害当事者や家族を支援するため、医療機関への受診等の体制整備を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族、行政、医療機関、施設、学校、地域などとの連携や、相談支援事業所の活用により、相談支援・情報提供を図ります。 障害当事者や家族を支援するため、医療機関への受診等の体制整備を図ります。 <p>※保健対策課</p>
		<p>住宅設備改善に関する相談の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住宅設備改善に関する相談を必要としている人がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅設備改善に関する相談を必要としている人がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅設備改善についての相談の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅設備改善についての相談の充実を図ります。
		<p>ライフステージに即した支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 障害者のライフステージに即した相談支援体制の整備は、十分とは言えない。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者のライフステージに即した総合的な相談支援体制の整備は十分でない。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の家族に対して、ライフステージに即した福祉、保健、医療、教育、労働との連携による相談先の明確化、相談支援体制の周知・充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の家族に対して、ライフステージに即した福祉、保健、医療、教育、労働との連携による相談先の明確化、総合的な相談支援体制の構築を図ります。

方針を支える柱	目標達成のための取組み	施策項目	現計画の「現状」	新計画の「現状」（案）	現計画の「施策内容」	新計画の「施策内容」（案）
一人ひとりに応じた適切な支援	保健・医療サービスの充実	保健福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉センターにおいて、障害者も利用できる保健師・栄養士・歯科衛生士による相談や教室等を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉センターにおいて、障害者も利用できる保健師・栄養士・歯科衛生士による相談や教室等を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉センターにおいて、健康に関する相談や教室などを引き続き実施していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉センターにおいて、健康に関する相談や教室などを引き続き実施していきます。 ※保健福祉センター
		早期発見・早期治療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 障害者も対象とする各種健診（検診）を実施しているものの、相談支援等の体制は十分でない。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者も対象とする各種健診（検診）を実施しているものの、相談支援等の体制は十分でない。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の健診（検診）の受診に関する相談支援等の充実を図るとともに、疾病予防及び早期発見、早期治療のための健診（検診）を引き続き実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の健診（検診）の受診に関する相談支援等の充実を図るとともに、疾病予防及び早期発見、早期治療のための健診（検診）を引き続き実施します。 ※成人健診課
		医療連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関における障害理解や支援体制の構築が十分でない。 障害を理由に診てもらえない場合がある。 障害者が受診できる医療機関の情報が周知されていない。 障害者歯科医療連携について、障害者歯科診療所の拡充を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関における障害理解や支援体制の構築が十分でない。 障害を理由に診てもらえない場合がある。 障害者が受診できる医療機関の情報が周知されていない。 →障害者歯科医療連携について、障害者歯科診療所の拡充を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 八王子市中核病院（東京医科大学八王子医療センター及び東海大学医学部附属八王子病院）と一般病院、診療所との連携を進めるとともに、地域の医療機関における障害理解の促進や支援体制の構築を図ります。 地域における障害者の利便性に考慮した医療機関の情報提供について検討します。 小児・障害メディカルセンター内の障害者歯科診療所を中心とした、障害者歯科医療連携を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 八王子市中核病院（東京医科大学八王子医療センター及び東海大学医学部附属八王子病院）と一般病院、診療所との連携を進めるとともに、地域の医療機関における障害理解の促進や支援体制の構築を図ります。 →地域における障害者の利便性に考慮した医療機関の情報提供について検討します。 小児・障害メディカルセンター内の障害者歯科診療所を中心とした、障害者歯科医療連携を推進します。 ※健康医療政策課
		救急医療体制等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 夜間救急診療所の運営を始め、障害の有無に関わらず、切れ目のない救急医療体制を整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間救急診療所の運営のほか、障害の有無に関わらず、切れ目のない救急医療体制を整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者に対する夜間休日の救急医療体制について、八王子市医師会等と連携を図りつつ検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な救急医療体制を確保するため、八王子市医師会等と連携を図ります。 ※健康医療政策課

方針を支える柱	目標達成のための取組み	施策項目	現計画の「現状」	新計画の「現状」（案）	現計画の「施策内容」	新計画の「施策内容」（案）
一人ひとりに応じた適切な支援	保健・医療サービスの充実	医療の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・小児神経外来や小児精神外来及び在宅医療の拠点となる専門医等、地域の障害者の生活を支えるネットワークの中心を担う医療機関が市内には存在しない。 ・成人期の医療的ケアを必要とする重度・重複障害者のための医療体制が十分でない。 ・小児・障害メディカルセンターにおける障害者診療所等の充実を図るため、小児障害外来の事業費の一部を補助している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小児神経外来や小児精神外来及び在宅医療の拠点となる専門医等、地域の障害者の生活を支えるネットワークの中心を担う医療機関が市内には存在しない。 ・成人期の医療的ケアを必要とする重度・重複障害者のための医療体制が十分でない。 ・小児・障害メディカルセンターにおける障害者診療所等の充実を図るため、小児障害外来の事業費の一部を補助している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重度・重複障害者の医療について、福祉、保健、医療、教育等障害者支援ネットワークの構築を進めます。 ・小児・障害メディカルセンターにおける障害者診療の充実を図ります。 ・成人期の医療的ケアを必要とする重度・重複障害者のために、地域の医療機関との連携などを図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> →重度・重複障害者の医療について、福祉、保健、医療、教育等障害者支援ネットワークの構築を進めます。 ・小児・障害メディカルセンターにおける障害者診療の充実を図ります。 →成人期の医療的ケアを必要とする重度・重複障害者のために、地域の医療機関との連携などを図ります。 ※健康医療政策課
		医療費に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者医療費助成を必要としている人がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者医療費助成を必要としている人がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の医療費について助成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の医療費について助成します。 ※保健対策課
		福祉・保健・医療の連携体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・保健・医療の各機関が必要に応じて適宜連絡調整を図っているが、引き続き取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・保健・医療の各機関が必要に応じて適宜連絡調整を図っているが、引き続き取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの利用状況などを把握し、関係者間の連絡調整を図り、その情報を活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの利用状況などを把握し、関係者間の連絡調整を図り、その情報を活用します。